

児童発達支援自己評価表

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和5年2月20日

事業所名：スパーク草津店

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		パーティションを設け、必要に応じて部屋を区切る等、工夫をしている。	
	2	職員の配置数は適切であるか	○		法令で必要とされている配置数で運営している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		遊ぶスペースと事務所は、ドアで分かれており、特性に合わせて療育道具を設置する等、配慮している。	玄関からスタジオに入室までに、段差があるが、車椅子等を使用される方はおらず、スロープ等は設置していない。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		スタジオや療育道具は、毎療育後に消毒・清掃を行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		朝礼後に目標の暗唱、週に数回療育の振り返りを行う等の時間を設け、実施している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様からいただいたご意見等は、記録に残し全員が把握できるようにし、業務の見直し等行っている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページに公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者評価は実施していない。 契約書に記載済み。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に研修の機会を設けている。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		児童発達支援管理責任者を中心に、全職員と連携を取りながら、作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		スパーク協会が独自に設けたアセスメントツールを使用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		家族への聞き取りのもと支援計画書を作成し、必要に応じて家族支援の項目も追加している。	

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	毎療育前に支援計画とともに感覚特性や注意事項、お子様の様子を共有する時間を設けている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	支援計画をもとに、必要なアプローチ等、話し合っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	発達段階に合わせて、お子様の興味から運動（遊び）を行っている為、プログラムは固定にならない。同じ遊びにならないよう、療育士が変化を加える等、工夫をしている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	お子様の興味に合わせて遊びを展開していく中で、他児との関わりに繋がる場面を作っているよう、支援計画書を作成している。	

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎療育前に支援計画とともに感覚特性や注意事項、お子様の様子を共有する時間を設けている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		サービス提供記録とは別に、毎療育後に振り返りシートにて療育内容の振り返りを行っている。次回の療育にも繋がるよう、記録は職員全員が確認できるようになっている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎療育後、サービス提供記録を記入している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		少なくとも6ヶ月に1回、児童発達支援管理責任者を中心に行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		事前に店舗内でミーティングを行い、管理者を中心とし、会議に参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		園、小学校、草津市発達支援センター等、関係各所と連携を取り、支援を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			該当者なし。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			該当者なし。
	25	移行支援として、保育所や認定こども、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		関係機関連携(I)(II)を活用し、連携を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		関係機関連携(I)(II)を活用し、連携を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じて連携を取り、研修が開催される場合は、積極的に参加している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		実施していない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			児童発達支援事業所連絡会に参加はしている。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			毎療育後に、お子様の様子についてお伝えする時間を設けている。(コロナウィルスの影響により、現在は短縮している。)

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○		プログラムとして設けてはいないが、なるべく療育に参加していただくよう、お声がけをしている。 また、必ずではないので、お子様の様子等を踏まえ、保護者様と相談し決めている。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約の際に実施している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		契約やモニタリングの際に説明し、保護者様同意の署名をいただいている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		必要に応じて実施している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者会は実施していない。コロナウィルスの関係で実施できない現状もある。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申し入れがあった場合、全職員に共有し、対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		スパーク便りやSNSを通して、活動概要等発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		細心の注意をはらうとともに、個人情報を使用する際は、事前に許可をいただいている	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子様や保護者様に合わせてアプローチしている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		1時間の療育の為、地域との交流等は実施していない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		職員に周知を行い、可能な限り利用者様を含めての訓練を実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		半年に1回実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認し、その後の最新の情報を随時確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		療育中に食事の時間はない為、医師からの指示等は受けていない、契約時にアレルギー等に関しての確認は行っている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		作成、共有し、保管している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		委員会を設け、研修を実施している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		支援計画書に記載していないが、やむを得ず身体拘束行う場面については、契約の際に説明している。